

令和 6 年

第 5 回
議会改革特別委員会記録

令和 6 年 6 月 1 8 日

東伊豆町議会

第5回議会改革特別委員会記録

令和6年6月18日（火）午前9時30分開会

出席委員（12名）

1番	山田豪彦君	2番	鈴木伸和君
3番	楠山節雄君	5番	笠井政明君
6番	稲葉義仁君	7番	栗原京子君
8番	西塚孝男君	10番	須佐衛君
11番	村木脩君	12番	内山愼一君
13番	定居利子君	14番	山田直志君

欠席委員（なし）

その他出席者（なし）

当局出席者（なし）

議会事務局

議会事務局長 村木善幸君 書記 榊原大太君

開会 午前 9時30分

○委員長（稲葉義仁君） ただいまの出席委員は11名で、委員定数の半数に達しております。
よって、本特別委員会は成立しましたので、開会いたします。

議長、一言ございますか。

○議長（笠井政明君） おはようございます。

議会改革の特別委員会、今年、また始まっていますので、いろいろ変わってきている部分もあつたりといたしますので、活発な意見を出していただいて、よりよい会議にしていればと思います。

以上です。

○委員長（稲葉義仁君） ありがとうございます。

なお、8番、西塚委員より、少し会議に遅れるとの届出がございましたので、御報告いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

まずは議題（1）特別委員会設置目的の再確認について、こちらを議題といたします。

○議会事務局長（村木善幸君） それでは、議題の1点目になりますけれども、特別委員会設置目的の再確認ということで、皆様に資料を、次第の次の資料を御覧いただきたいと思えます。

こちらにつきましては、令和5年の第2回6月議会定例会におきまして、発議といたしました資料を添付させていただいております。

この発議の裏面に設置の目的につきまして記載されておりますので、こちらのほうを、私、朗読をさせていただきたいと思えます。

- 1 名称、議会改革特別委員会。
- 2 設置の根拠、地方自治法第109条第4項及び東伊豆町議会委員会条例第5条第1項。
- 3 目的、（1）町民に開かれた議会の在り方について、引き続き、調査・研究を行う。
（2）ペーパーレス化をはじめとするDX推進のための調査・研究を行う。
（3）「立法機能」、「監視機能」の強化を図るための調査・研究を行う。
（4）議員定数・議員報酬の在り方について調査・研究を行う。
- 4 委員の定数、12名。

5 設置期間、令和8年第1回定例会までとする。なお、本特別委員会は議会の閉会中も必要に応じ活動できるものとする。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○委員長（稲葉義仁君） ありがとうございます。

再確認ということで、目的のところを改めて今、御案内をさせていただきました。

これまでの簡単な委員会を開催したときの内容のまとめがその後、3ページ、4ページとありますが、これを読んでいてもしょうがないので、今までの流れを再確認いただいた上で、ちょっと今後の方向性というものを皆さんで協議いただきたいと思います。

以上までで、何か質問ございますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（稲葉義仁君） よろしいですか。よろしいですね。

では、ここまでのことを踏まえて、議題の（2）改革事項の方向性の確認についてということに進めたいと思います。

まず、先に後ろのほうに今後のスケジュール（案）をつけさせていただきました。具体的に、中身はともあれ、まず具体的にどういう形で活動していこうかというところになりますので、その部分をもしよろしければ事務局のほうから一通り、簡単に御説明願いますか。

○議会事務局長（村木善幸君） それでは、資料、一番最後の資料になります。今後の議会改革特別委員会開催スケジュール（案）ということで、案のほうをあらかじめ設定させていただいておりますので、流れも含めてこちらより説明させていただきたいと思います。

まず、本日は、今、進行のとおり、議題としましては、特別委員会設置目的の再確認、改革事項の方向性の確認をお願いしてございます。

次回は7月9日火曜日になりますが、この時点で予定としまして、具体的な改革事項の洗い出し・選定となっております。

次が8月ということで、順番が遅くなりましたが、月に1回程度設定をさせていただいております。

8月7日は、この日は全協を予定しておりますので、その後に、改革事項について協議・調査ということで、具体的に協議・調査のほうに入っていただくような形で、9月3日火曜日、9月25日水曜日、委員会後に、合わせて3回程度、協議・調査とスケジュールを組ませていただいております。

その後、11月の全協を予定されると思いますので、その後に、12月の定例会で中間報告の

ための最終的な中間報告書の読み合わせ、確認のほうをしていただきたいと思います。

これによりまして、12月定例会におきまして中間報告という形で、最終的には令和8年になります。第1回定例会で最終報告という、こちらを見込んだ形でスケジュールのほうを予定させていただきました。

スケジュール（案）については以上となります。よろしく申し上げます。

○委員長（稲葉義仁君） ありがとうございます。

ということで、まずはそろそろ時間も半分ぐらいが経ってしまうという、特別委員会を設置してから既に1年が過ぎというところで、きちり動いていかないと、このままただらと流れてしまうなというところで、まずは月に1回程度、委員会を開かせていただきながら、その中で中間報告という形をつくることで、しっかりとできるものを進めていくという形を取りたいと思っておりますが、このあたりについてはいかがですか。

（発言する人なし）

○委員長（稲葉義仁君） よろしいですか。

あくまでも形、形式での仕方の話になりますが、そんな形で進めさせていただきたいと思っております。

では、具体的な内容の部分ですが、このあたりからちょっとややこしくなるので、暫時休憩をいたします。

休憩 午前 9時37分

再開 午前11時05分

○委員長（稲葉義仁君） では、休憩を閉じ、再開いたします。

ちょっと、では暫時休憩をして、グループ決めまでというお話を頂戴したんで、そこまでやって、今日は終わりにしたいと思いますけれども、どうやって分けますか。

休憩 午前11時05分

再開 午前11時19分

○委員長（稲葉義仁君） では、休憩を閉じ、再開いたします。

休憩中の議論を受けて、まずは報酬・定数、それから広報・広聴、それぞれを月1回の委員会を通じて進めていきたいと思います。

広報・広聴については広報編集委員会を広報広聴委員会という形で、対象を皆さん、メンバーに入っていて、その中で活動していく。

定数と報酬については、それぞれの大きく2つのグループに分けて、基本となる下資料の作成等を進めていただくという形にしたいと思います。

そして、それぞれのグループですが、まず、報酬のほうが、私と13番委員、12番、10番、8番、3番という形、定数のほうが14番委員、11番、7番、5番、2番、1番と一応、形に分かれましたので、これを基本という形で考えたいと思います。

具体的な進め方は、次回の委員会でそれぞれのグループに分かれた上で進めていただければいいかと思います。

ほか何かございますでしょうか。

（「なし」の声あり）

○委員長（稲葉義仁君） よろしいですか。

それでは、以上で議会改革特別委員会を閉会いたします。

お疲れさまでございました。

閉会 午前11時21分